

体育館予約のルール

1 予約開始時期について

- ・障がい児・者関係の団体：利用希望日の3ヶ月前の月の初日
- ・一般の団体：利用希望日の1ヶ月前の月の初日

2 利用回数制限について

【障がい児・者関係の団体】

3ヶ月前の月の1日から末日まで…1団体につき、5コマ（時間帯）まで予約できます。

2ヶ月前の月の1日から利用日の5日前…無制限で予約できます。

【一般の団体】

1ヶ月前の月の1日から21日まで…1団体につき、5コマ（時間帯）まで予約できます。

1ヶ月前の月の22日から利用日の5日前…無制限で予約できます。

※コマ＝午前・午後・夜間の各時間帯で1コマ（半面、全面は関係なし）

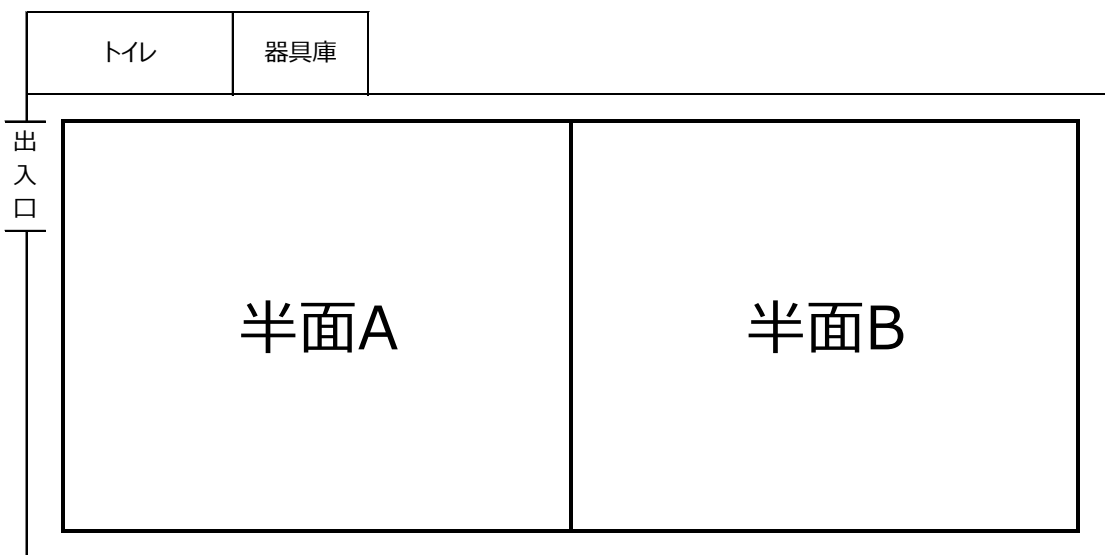
※5コマ以上（無制限）の予約に関しては、インターネット予約はできません。予約可能日以降は直接受付窓口に来所し、予約手続きを行ってください。

予約の流れ

	3ヶ月前の月 1日	2ヶ月前の月 1日	前月 1日 21日 22日	利用月 1日 5日前 利用日
障がい児・者関係の団体	5コマまで	無制限で予約可能		
一般の団体	予約不可		5コマまで	無制限で予約可能

3 半面利用について

- ・出入口側が半面A、奥が半面Bです。
- ・トイレ及び器具は共有となりますので、マナーを守って使用してください。



※バスケットボール、バレーボール、ポッチャでの利用は全面です。半面利用はできません。